

令和元年度福島県一般会計補正予算（第1号）

令和元年度福島県一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,598,430千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,467,925,967千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加・変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 地 方 交 付 税		274,673,191	179,048	274,852,239
	1 地 方 交 付 税	274,673,191	179,048	274,852,239
7 分 担 金 及 び 負 担 金		8,284,337	△103,501	8,180,836
	1 分 担 金	510,402	13,720	524,122
	2 負 担 金	7,773,935	△117,221	7,656,714
9 国 庫 支 出 金		318,869,526	3,897,958	322,767,484
	1 国 庫 負 担 金	53,359,830	218,359	53,578,189
	2 国 庫 補 助 金	262,639,274	3,679,599	266,318,873
12 繰 入 金		250,417,455	53,112	250,470,567
	2 基 金 繰 入 金	234,149,736	53,112	234,202,848
14 諸 収 入		108,413,496	13	108,413,509
	8 雑 入	8,541,850	13	8,541,863
15 県 債		138,972,300	3,571,800	142,544,100

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 県 債	138,972,300	3,571,800	142,544,100
歳 入	合 計	1,460,327,537	7,598,430	1,467,925,967

歳 出				
(単位千円)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		97,939,084	208,635	98,147,719
	1 総 務 管 理 費	15,769,549	179,700	15,949,249
	3 企 画 費	56,484,440	160,000	56,644,440
	5 自 治 振 興 費	2,908,802	△131,065	2,777,737
3 民 生 費		132,830,491	4,082	132,834,573
	1 社 会 福 祉 費	89,587,959	4,082	89,592,041
4 衛 生 費		199,893,397	68,367	199,961,764
	1 公 衆 衛 生 費	9,152,677	4,467	9,157,144
	5 環 境 保 全 費	167,524,717	63,900	167,588,617
6 農 林 水 産 業 費		112,987,530	533,569	113,521,099
	1 農 業 費	49,113,166	17,871	49,131,037
	2 畜 産 業 費	2,186,598	84,695	2,271,293
	3 農 地 費	31,564,276	237,439	31,801,715
	4 林 業 費	25,481,450	187,500	25,668,950

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 水産業費	4,642,040	6,064	4,648,104
7 商工費		134,893,113	27,205	134,920,318
	2 観光費	2,075,219	27,205	2,102,424
8 土木費		253,670,458	6,494,869	260,165,327
	2 道路橋りょう費	167,155,669	1,079,986	168,235,655
	3 河川海岸費	27,229,585	5,620,347	32,849,932
	4 港湾費	19,952,685	45,390	19,998,075
	6 都市計画費	13,605,898	△250,854	13,355,044
11 災害復旧費		24,431,038	261,703	24,692,741
	2 土木施設災害復旧費	15,495,055	261,703	15,756,758
歳出合計		1,460,327,537	7,598,430	1,467,925,967

第 2 表 債務負担行為補正

(1) 追 加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
道路橋りょう整備工事（国道252号・寄岩橋工区）	令和2年度から 令和3年度まで	600,000
公共災害復旧費（再生・復興）（大熊小良ヶ浜地区海岸）	令和2年度	500,000
公共災害復旧費（再生・復興）（富岡小良ヶ浜地区海岸）	令和2年度	650,000

(2) 変 更

(単位千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
都市ボランティアユニフォーム購入経費	平成31年度から 平成32年度まで	59,500	令和元年度から 令和2年度まで	79,835

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
市町村合併支援道路整備費	819,600	1 借入方法 普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。) 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金については、当該見直し後の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。	755,600	1 借入方法 普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。) 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金については、当該見直し後の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
かんがい排水事業費	132,300				154,500			
農業水路等長寿命化・防災減災事業費	86,500				100,000			
農地防災事業費	188,000				196,400			
道路橋りょう整備費	5,669,700				6,155,300			
道路橋りょう整備費(再生・復興)	1,967,400				1,910,600			
河川海岸改良費	5,945,000				6,935,400			
河川事業費	944,700				2,627,600			
砂防事業費	384,100				916,700			
砂防事業費(再生・復興)	16,800				15,800			
港湾事業費(再生・復興)	86,000				87,400			
街路事業費	797,900				678,700			
都市公園事業費	141,600				183,000			
国立公園等施設整備事業	37,600				72,000			

第 3 表 地 方 債 補 正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
計	103,753,300				107,325,100			